

No.	①-4		R 7 予算額	544 百万円
事業名	特定地域づくり事業推進交付金		府省庁名	内閣府 総務省
概 要	地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与するデジタル分野を含めた人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第 64 号）に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するための支援を行います			
支援対象	地方公共団体	補助率	1/2	
対象事業	特定地域づくり事業協同組合が行う特定地域づくり事業に補助金等を交付する事業			
支援内容	以下の対象経費について、1/2 までの範囲で地方公共団体が支援した額の 1/2 を支援 ・ 派遣職員人件費（対象経費の上限額：400 万円/年・人） ・ 事務局運営費（対象経費の上限額：600 万円/年）			
離島での実績	R2 島根県海士町（計 1 町） R3 新潟県粟島浦村、島根県知夫村、長崎県壱岐市、五島市、鹿児島県和泊町、知名町（計 7 市町村） R4 島根県西ノ島町、隠岐の島町、山口県萩市、長崎県対馬市、宮崎県日南市、鹿児島県西之表市、南種子島町、伊仙町、与論町（計 16 市町村） R5 長崎県平戸市、熊本県天草市、鹿児島県奄美市、沖縄県宮古島市（計 19 市町村） R6 新潟県佐渡市（計 20 市町村） ※各年度において新規に実績が生まれた自治体（全国の離島地域における実績数）			
備 考				
担当部署	内閣府地方創生推進事務局 総務省自治行政局地域自立応援課			
連絡先	TEL 03-6257-1410 TEL 03-5253-5533			
参照 HP	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html			